

[日時]2021/8/6

[場所]3A204、Microsoft Teams

[出欠]出席 49 遅刻 0 早退 0

[議題]

①教育課程編成支援システムに依拠しないシラバス公開に対する要望について

②アレルギー表記について

[資料]

- ・21006_第三回本会議議事次第
- ・21007_教育課程編成支援システムに依拠しないシラバス公開に対する要望
- ・21008_学内で食事を提供する事業者に対するアレルギー表示の改善・実施の要望
- ・参考資料 1_シラバス公開に関するアンケートについての報告書
- ・参考資料 2_外食等におけるアレルギー情報の提供の在り方検討会中間報告

[会議の流れ] 開会→資料確認→出欠確認→議題①→採決①→議題②→採決②→委員会報告
→その他諸連絡→散会

開会

資料確認

出欠確認

議題①

◆菟場（副議長）

今回の議題は、「教育課程編成システム（以下、KdB）に依拠しないシラバス公開に対する要望」である。今年度 KdB を履修期間中に使用できなかったことを受け、上記を表題とした要望書を提出、回答を得た。その中で来年度以降 KdB を使用できない状況に陥ることを防ぐための対策が記述されていた。しかし、それらの対策のみでは再び KdB を使用できなくなる可能性があり、さらなる対策を講じる必要がある。

参考資料 1 には、調査委員会が行った、シラバス公開に対する全学的なアンケートの結果が記載されている。資料のように、KdB に依拠しないシラバスの導入を求める声が多数ある。そこで各学類、専門学群、総合学域群が、それぞれの開設科目について、KdB に依拠しないシラバスの公開を求める。これは万が一再び KdB が利用できない状況に陥った際に、学生が開設科目の情報を得られない等の不利益を被ることがないようにするための手段である。つまり、KdB のバックアップとして、各学類、専門学群、総合学域群等で独立してシラバスを公開することを求めるものである。具体的に以下のことを求める。

まず、各学類、専門学群、総合学域群等が、それぞれの開設科目について KdB によらないシラバスを、それぞれのホームページに公開すること。

次に、上記ホームページのリンクを筑波大学のホームページ上の学群開設科目一覧の web ページに記載すること。これは他学類の学生が、その学類のシラバスを容易に閲覧できるようにするためである。

以上が提案の内容である。

◇森本(議長)

・質問を受け付ける

◆佐藤(数学類)

要望書の中で、来年度以降 KdB が履修登録期間中に使用できない状態に陥ることを防ぐための対策とあるが、その防ぐための対策とは具体的にどのようなものがあるか。

◆菟場(副議長)

回答する。KdB が利用できない状況への対策の回答として、まずサーバーの強化という点が挙げられる。これは KdB のサーバーが落ちることを防ぐためにサーバーの強化が行われた。2 つめに、学年歴を改定することを行うという話があがった。学年歴を改定することで、履修期間が長くなるとのことである。

◆藤原(生物学類)

サーバー強化、学年歴の改訂をしてまで KdB に頼ることのメリットはあるのか。また、KdB に頼らずに Google にシラバスを記載することのデメリットはあるのか。

◆菟場(副議長)

回答する。メリットは、KdB は誰でも利用できる Web システムであり使いやすいこと。シラバス公開のデメリットは、各学類のシラバスを公開することは手間がかかること。シラバスを公開すること自体にデメリットはない。

◆浅野(社会工学類)

学類ごとにシラバスを提示するということだが、全学的、あるいは教育組織でないものが提供する科目などについて何か提案はあるか。

◆菟場(副議長)

回答する。今回の議題は「各学類等に関するシラバスの要望書」であるので、現在の問題は公開されている学類とされていない学類があるということの差の部分にある為、全学的な学類のシラバスは筑波大学のホームページで閲覧していただくのが良いのではないか。

採決①

◆佐藤(副議長)

承認 44 保留 4 否認 0 無回答 1

◇森本(議長)

承認が 44 より、過半数の 39 を超すため、この議題について成立とする。

議題②

◆國分(生活環境委員長)

議題二つ目の学内で食事を提供する事業者に対するアレルギー表示の改善・実施の要望を提案する、生活環境委員長の國分である。まずは簡単に資料を読む。現在、学内の一部の食堂において、アレルギーの使用の有無が表示されているメニューが見受けられるが、アレルギー表示に誤りがあったためにアレルゲンが入ったメニューを注文してしまい、返金してもらうことになったという事例が報告された。この事例 1 について先にみていく。これは中華風チキンサラダというメニューの横にアレルギーの表示があり、小麦・卵の欄があるが印がないことから食べられると判断して注文した。しかし提供されたものを見ると、それらが使われているのではないかと感じたため確認をしたところ、使用されていたので返金してもらったという事である。表示がされていても備えられているアレルギーの項目が十分とは言えないことについては後で述べる。また学内の多くの事業者においてはこのような表示がほとんどされていないという現状がある。これらを受けて学内で食事を提供する事業者のアレルギー表示の現状を改善されるべきだと考えた。アレルゲンの混入の度合いまで詳細に分類されたアレルギー表示、つまり加工食品や包装された食品に対しては非常に詳細に表示することが義務付けられているが、それは事業者にとって現実的ではなく包装された加工食品以外のアレルギー表示は義務付けられてはいない。つまり外食産業に関してはアレルギー表示が義務付けられていない。一方で消費者庁が公開している「外食等におけるアレルゲン情報の提供の在り方検討会中間報告」が参考資料 2 にある。この検討会は外食においてアレルギー表示を促進して行くためにはどうすればよいかについて話し合われているものである。ここに記載されているように、アレルギーの混入度合いまで詳細に分類された表示ではなくても有症者の喫食の判断材料となる可能性があり、それによって有症者と無症者の不便の差を小さくすることができると考えられる。また、実際の有症者の方からは「原材料としての使用の有無という形での表示でも、行ってくれる店舗があることは有難い」という意見がある。長くなったが、これらを受けて全代会は次のように事業者に向けてアレルギーの表示の改善及び実施を要望する。

最初に全代会が事業者に対して要望するアレルギー表示の要点を説明する。一つ目、特定原材料の使用に有無を表示する。特定原材料は発症数や発症の際の重篤性を考慮して選ばれている物であり、加工食品に対しては表示が義務付けられている。したがってこれらが全て表示されていない現状は改善されるべきだと考えた。次に、特定原材料に準ずるものの使用の有無を可能な限り表示する。これは例えば加工食品、包装食品などでは表示は義務ではなく推奨となっており、さらに項目数も多いため可能な限り表示するとして要望する。次、混入の度合いまで詳細に分類することが可能な場合はそれを行う。これは混入の度合いまで分類するという事は包装されている加工食品とアレルギーの表示のレベルとして同じとなるため、可能な場合とした。次の工場の製造ラインが共有されている可能性がある場合、調理器具及び食器を共有している場合の二点については、アレルゲンが混入する可能性を明示することがアレルギー表示をする際に非常に重要となるため、これらを要望することにした。また最後にこれらの表示は有症者の自己責任に基づく喫食の判断の参考のためのものであり、万が一それらによって症状が発生したとしても責任を取ることができないことを表記する。これは事業者の方と有症者の間で喫食の際の判断やその際の責任について明確にする必要があると考えたからである。

次にこのアレルギー表示を要望する事業者に対する詳細を記載する。現在表示を行っている事業者に対しては、現在表示が行われているメニューを上で述べた表示へと改善すること、行われていないメニューに対してはこれらの表示を行うことを要望する。また現在表示を行っていない事業者に対しては上記のような表示を行うことを要望する。事業者によってはアレルギー表示をする際に伴う責任やアレルギー表示を更新する労力等があり、表示を行わないという選択をする事業者も存在すると考えられる。その際には、不可能である旨をメニューの掲示などに添えて示すこととした。この理由は表示が行われているか、行われていないか、対応するか、しないかが明確になっていることが有症者の利用、不利用の判断をする際により簡単になると考えたからである。また今回「外食等におけるアレルゲン情報の提供の在り方検討会中間報告」という書類においては、資料 21008 の最後にある項を主に参考とした。

◇森本(議長)

質問、意見を受け付ける。

採決②

◆佐藤(副議長)

承認 43 保留 0 否認 1 無回答 5

◇森本(議長)

承認 43 より、過半数の 39 を超えているためこの議題は承認となる。

議題提案者の方は希望すれば否認の方になぜ否認にしたのか聞くことができるがどうか。

◆國分（生活環境委員長）

希望する。

◆鈴木（生物資源学類）

成分表示を事業者の方に求めるという事だったが、それを行うのはかなり負担が大きいと思ひ否認とした。

委員会報告

○議長団

・夏休み中に留学生との交流会を行いたいと考えている。初回が 8 月 20 日に行われる。コロナの影響もあり、多数の希望者がいる場合は参加人数を制限する可能性もあるが、もう数回夏休み中に交流会を行えばよいと思っている。希望する方はぜひ参加をお願いします。この交流会は、今留学生が全代会の構成員にいないこともあり、留学生の意見を取り入れられていない。また、大学としてはこれからもっと留学生を増やす方針でいるにもかかわらず留学生の意見を取り入れられていないのはどうかということで、留学生が全代会に入ること、学校側にどのような意見を持っているか知ることを目的として、実施する。後ほど参加希望者を集めるので後続の情報に気を付けてほしい。

○総務委員会事務部門

・本会議の準備や会議申請を主に行った。
・先日物品申請した非接触型の体温計を先ほど頂いた。対面で委員会活動を行う際に使っていただきたい。

○総務委員会情報部門

・現在、全代会ホームページのリニューアルを行っているが時間がかかっている。

○学内行事委員会

・7 月の末に学生組織連絡会を行い各学生組織の方々と話をした。

○教育環境委員会

・夏休み中の活動はなし、安全に活動してほしい。

○生活環境委員会

- ・今回の題議のアレルギー表示に関する調査を精査した。
- ・宿舍の冬季の暖房の件と宿舍のネット環境に対する文言書を夏季の間に作成することを予定している。また、どのような生活形態かについてその都度報告する。

○調査委員会

- ・春学期の活動はすべて終了。
- ・2021 年度春学期全代会内部評価アンケートを実施。
- ・春学期の授業形態に関するアンケート、シラバス公開に関するアンケート、宿舍の暖房及びインターネット環境に関するアンケートを実施。

○広報委員会

- ・Campus224 号を作成中。
- ・夏休み中は全代会公式 Twitter 更新の定型化、全代会のラック設置を行う予定。

○新入生歓迎特別委員会

- ・2 年生のみで第 1 回のミーティングを実施。
- ・今後委員が増えたら 1 年生、2 年生を合わせた第 2 回ミーティングを夏休み中に実施する可能性もある。その際は、月曜日にオンラインと対面の併用で実施する予定。
- ・委員募集中のため興味のある人は委員長の三好まで。

その他諸連絡

◇森本（議長）

次の本会議について。夏休み中は本会議を行う予定はない。秋学期の 10 月 6 日に意見聴取会、10 月 13 日に本会議を実施する。どちらも学園祭実行に関わる計画書についての承認になる。これは承認されないと学園祭が承認されないという責任重大なものになっている。定足規制等もあるので予定確保をお願いしたい。今のところ、どちらも対面で行う予定である。

新型コロナウイルスの感染対策の強化を実施お願いしたい。詳細については、Teams の一般チャンネルにある 7 月 21 日の投稿を見てほしい。特に一番重視してほしいのは、全代会が使用している教室を使うときには全代会入退室システムへの記入をすることである。

本会議の対面とオンラインの形態についてのアンケートを実施する予定。後ほど、Teams に投稿するので確認してほしい。

散会

以上 総務委員会 林海歩 作成